

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社AOKIホールディングス			コード	8214
提出日	2022/11/10	異動（予定）日	2022/11/10		
独立役員届出書の提出理由	社外取締役稻垣稔氏の辞任のため				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）											異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	渡邊 一正	社外監査役	○													○	有
2	尾原 蓉子	社外取締役	○													○	有
3	發知 敏雄	社外監査役	○													○	有
4	高橋 光夫	社外取締役	○													○	有
5	中村 英一	社外取締役	○													○	有
6	菅野 園子	社外取締役	○													○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		同氏を2012年6月に独立役員に指定し、その旨届出をしております。同氏は実業界での長年の経験で蓄積した幅広い知識をもって、経営の監視・監督を行って頂いております。こうした経歴、活動及び当社取締役会においての発言等を総合的に勘案した結果、当社としては、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定いたしました。
2		同氏を2015年6月に独立役員に指定し、その旨届出をしております。同氏はファッション・ビジネスの草分けとして50年の経験に基づく将来への洞察及びファッショングの作りと流通の変革に関する提言活動を推進されています。これらのファッショング業界に関する豊富な知識と経験、また会社経営での経験に基づき、当社の経営全般に有用な助言を行って頂いております。こうした経歴、活動及び当社取締役会においての発言等を総合的に勘案した結果、当社としては、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定いたしました。
3		同氏を2015年6月に独立役員に指定し、その旨届出をしております。同氏は公認会計士・税理士として企業会計に精通し、その専門知識と経験を活かし社外監査役としての職務を適切に遂行頂いております。こうした経歴、活動及び当社取締役会においての発言等を総合的に勘案した結果、当社としては、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定いたしました。
4		同氏を2021年6月に独立役員に指定し、その旨届出をしております。当社ファッショング事業及び他社における豊富な経験と高い識見を有しており、その幅広い経験を活かし、今後の企業組織の変革や企業価値の向上などに有用な助言を行って頂いております。こうした経歴、活動及び当社取締役会においての発言等を総合的に勘案した結果、当社としては、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定いたしました。
5		同氏は、衣料業界及び他社における豊富な経験と知識を有しており、今後の当社事業の変革や企業価値の向上などに有用な助言を頂けるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏の経歴と、上記の活動等を総合的に勘案した結果、当社としては、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定いたしました。
6		同氏は、弁護士としての経験を重ね、豊富な専門知識と経営に関する高い識見を有しております。ガバナンスや企業価値向上のために必要な助言をして頂けるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏の経歴と、上記の活動等を総合的に勘案した結果、当社としては、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定いたしました。

4. 補足説明

菅野園子氏の戸籍上の氏名は森園子です。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
 ※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。